

ネットの危険から子どもを守るために ～大人ができること～



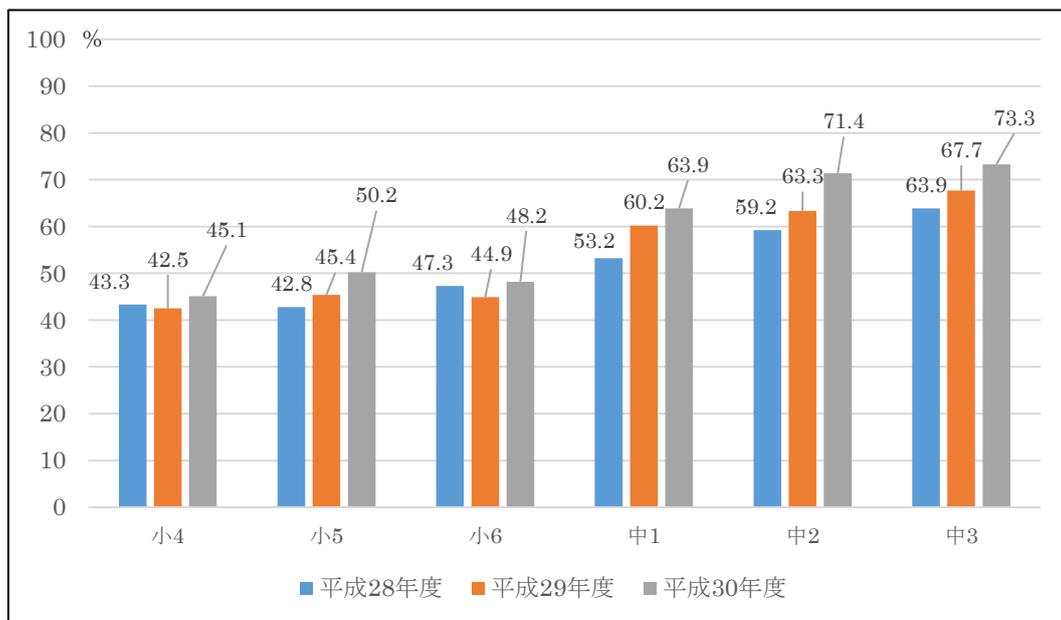
スマートフォン（以下スマホ）を始めとする電子機器の普及が急速に進み、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しました。スマホ等は使い方次第でプラスにもマイナスにもなります。インターネットを通して好きな時に好きなだけ、必要な情報を得ることが出来たり、ゲームや動画、写真等を友達と共有し、それぞれが家に居ながらにしてつながることが出来たりします。道案内や電車の乗り換え案内、店の予約やショッピング等も簡単にできますし、病院等の待ち時間を楽しく過ごすこともできます。更に子どもの学習にも防犯にも役立ちます。もはや、大人も子どももスマホが無くては、落ち着かないという時代になりました。

しかし、小さいときからスマホに触れる生活に慣れていると、会話が減り、長時間使用することで生活習慣の乱れや体力の低下につながることもあります。SNS やゲームの中でトラブルに巻き込まれることやいじめに発展してしまうこともあります。安易な気持ちで悪ふざけ画像を送ってしまった、思わぬサイトにアクセスしてしまい高額な料金を請求されたり、ネット上で知り合った人と安易に会って、取り返しのつかない事件になってしまったりするケースは、時々ニュースで目にします。

<四国中央市の子どもの現状>

四国中央市教育委員会で平成 28 年度から平成 30 年度に行った、市内の小・中学生を対象とする「インターネットの使用状況に関する調査」の結果は次のとおりです。

自分の携帯電話・スマートフォンを所有している児童生徒の割合の推移

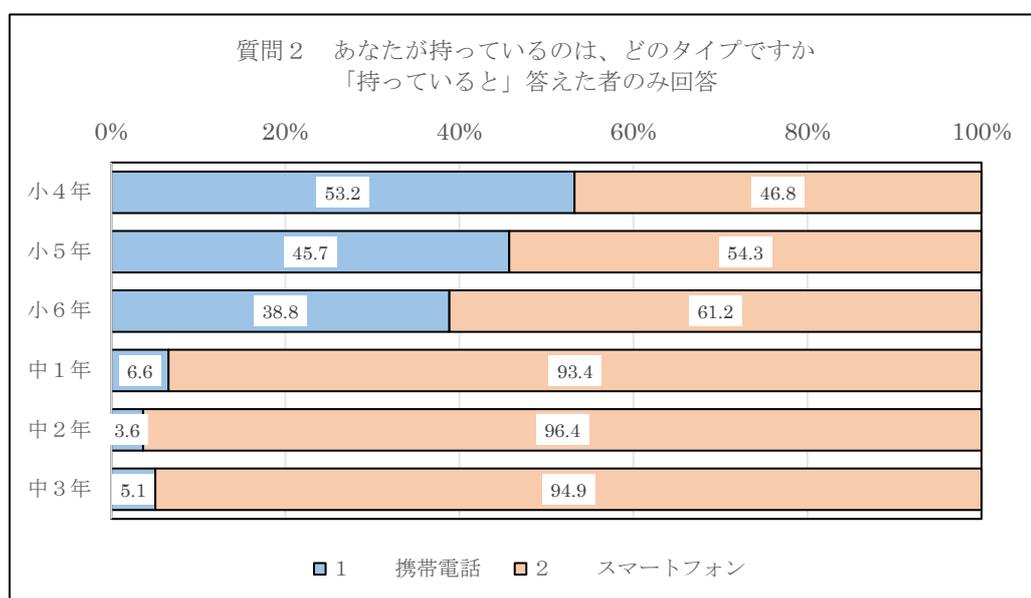
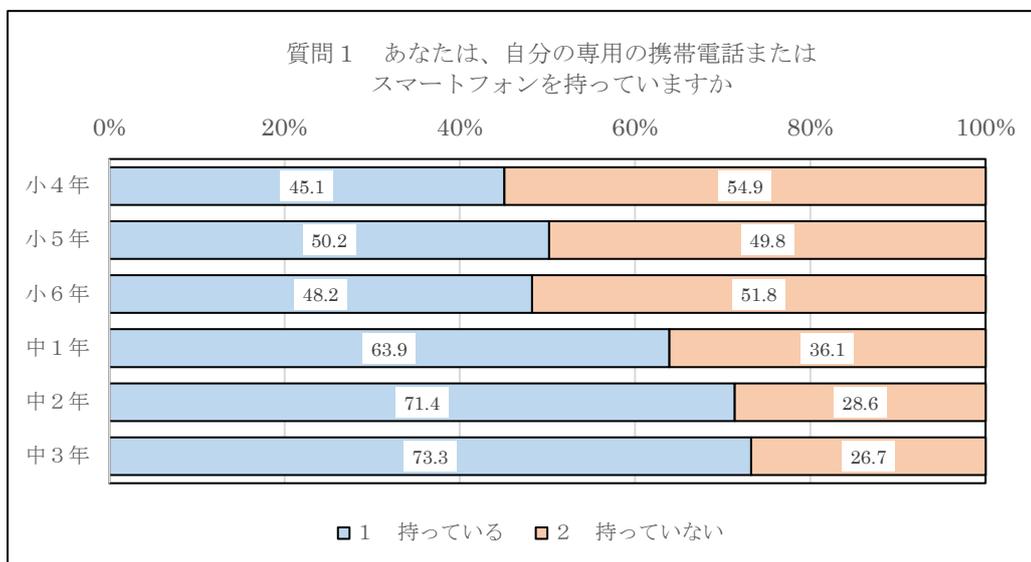


「自分の携帯電話・スマートフォンを所有している児童生徒の割合」は、学年が上がるにつれ 高くなる傾向があり、中学生では6割以上の生徒が所有している。また、全ての学年において、調査開始以来、最高となった。

・調査の対象：小学校4，5，6年生児童及び中学生全学年生徒（平成30年度）

小学4年生 725名 小学5年生 771名 小学6年生 678名

中学1年生 665名 中学2年生 653名 中学3年生 673名



自分専用の携帯電話やスマホを所有する割合が小学生で約半数近く、中学生になると9割を超える子どもがスマホを所有するようになっている現状です。

スマホ等を利用しているうちに、なんらかの被害に遭ったことがある小・中学生が四国中央市内でもいることから、大人が子どもの言動に注意し、困ったときに必要なサポートができる関係を築いていくことが、子どもを健全に育てていくために大切ではないでしょうか。

ネットトラブルや犯罪被害から子どもたちを守るために、大人ができることは

子どもの様子に気を配り、困ったことや悩みを打ち明けられる環境を地域や学校、家庭でつくる。

家庭ではリビングを居心地の良い場所にすることも大切ですね。



子どもたちに本当の人とのつながりの大切さを教える。

子どもたちとどんどん話をしましょう。

年齢や発達に応じて、スマホ等の使い方のルールを家族で話し合う。

この時に大切なことは、子どもが納得できるルールを一緒に決めること。

守れなかったときの対応を一緒に考えておくのもいいですね。

フィルタリングを上手に活用する。

有害情報やうっかりアクセスによるトラブルから子どもを守るため、携帯電話会社との契約時や機種変更等する場合に説明を受けたり、設定したりしましょう。

困った時に相談できる窓口

- 四国中央警察署 0896 - 24 - 0110
- 警察相談専用電話 #9110
- 24時間子供 SOSダイヤル 0120 -0 -78310